

令和6年度第1回千葉県県民活動推進懇談会 開催結果概要

1 日 時

令和6年10月17日（木）午前10時から正午まで

2 場 所

千葉県教育会館本館5階会議室

3 出席者

鎌田委員、関谷委員、牧野委員、山本委員、高橋委員、平口委員、中嶋委員、橋爪委員

※以上8名

事務局6名（担当部長、課長、副課長、県民活動推進班長、担当2名）

4 議事の概要

議事（1）千葉県県民活動推進計画令和5年度実施事業結果について

議事（2）千葉県県民活動推進計画令和6年度実施事業について

○鎌田座長

最初に、本日の懇談会の開催結果概要については、事務局で取りまとめ、各委員に確認いただいた上で千葉県ホームページに掲載しますので、あらかじめ御了承ください。

本日は議事が3つございます。

今年度の1回目ということですので、まずは事業の進捗管理について事務局からお話いただきます。

3つ目「その他」が大変重要でして、お手元に資料として計画の冊子がございますが、中間年度となりますので次期計画の方向性についてご意見いただければと思います。

時間を有効に使えればと思いますので、議事（1）（2）を併せて50分程度、議事（3）その他について残り半分程度で、ご意見を頂戴したいと思いますのでお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。各議題について事務局から説明をお願いします。

○事務局

「議事（1）千葉県県民活動推進計画令和5年度実施事業結果」「議事（2）千葉県県民活動推進計画令和6年度実施事業」について併せて説明させていただきます。

まずは、お手元の「資料1 千葉県県民活動推進に関する年次報告書（令和5年度）」をご覧ください。

こちらの年次報告書につきましては、令和5年度から7年度を計画期間とする現千葉県県民活動推進計画の初年度である令和5年度に推進してきた施策の実施状況とその成果について、令和6年10月に作成

したものとなります。

本書により、千葉県県民活動推進計画の実施状況と成果を皆様と共有し、今後の取組のさらなる発展につなげていきたいと考えています。

早速中身についてご説明いたします。

まず、年次報告書の3ページから14ページにつきましては、「千葉県県民活動推進計画の概要」となります。

新しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、実施事業結果の説明の前に、現計画の概要について簡単に説明いたします。

年次報告書の3ページをご覧ください。

「1 計画策定の基本的な考え方」における、計画策定の趣旨ですが、県民一人ひとりが地域課題に対し、主体的・自発的に取り組むことが重要であること、また多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要であるといった基本的な考えのもと、感染症の拡大により県民活動を巡る環境が厳しい中で、頻発する災害による共助の重要性、東京 2020 大会での各種取組の成果を地域に波及させていく必要があることから、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動である県民活動の更なる促進を図り、多様な主体が連携・協働して様々な地域課題を解決するため、本計画を策定いたしました。

本計画は、千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～を踏まえるとともに、前計画（平成30～32年度）の基本的な考え方を継承し、県民活動の推進のために県として取り組むべき方向性を定めるものになります。

続いて5ページをご覧ください。

「3 施策の方向性」につきましては、本計画で目指す千葉県の姿を「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域みんなの力で未来を切り開く千葉県」としております。

これについては、一人でも多くの方が、自分らしい関わり方、自分自身にあったスタイルで、日常の中で当たり前のように県民活動に参加し、多様な主体の連携・協働による持続可能な地域社会を目指すものになります。

また、施策の体系についてですが、本計画では、「1 県民活動への理解や参加の促進・定着」「2 市民活動団体等の基盤強化等の支援」「3 多様な主体による連携・協働の促進」といった、3本の柱を、施策の方向性として整理を行い、それぞれの柱ごとに重点的な取組について行動計画を定めています。

また、成果指標につきましては、それぞれ施策の方向性ごとに成果指標を全部で7つ付しています。

成果指標の達成状況については、別途ご説明させていただきます。

簡単ではございますが、現計画の概要は以上でございます。

つづきまして、令和5年度に実施した事業の概要及び実施結果につきましてですが、こちらは15ページから記載しております。

令和6年度実施事業につきましても併せてご説明しますので、資料2につきましても併せてお手元にご用意ください。

まず、計画に掲げる施策の方向性の3本の柱に沿った成果指標について、令和5年度末の状況を御説明させていただくとともに、柱に掲げる行動計画ごとの関連事業について、令和5年度の実施結果及び令和6年度の実施状況を説明させていただきます。

なお、事業数が43と多いですので、施策の方向性ごとに主な事業について、説明させていただきます。

それでは資料1の18ページを御覧ください。御覧のとおり、成果指標については、オレンジ色で令和4年度の結果を基に、令和5年から7年度の計画期間の最終年である令和7年度までに達成する目標を設定しております。また、推移としまして青色で平成29年度から最新の令和5年度の数値を記載しております。

まず、1本目の柱である「県民活動への理解や参加の促進・定着」に係る成果指標はいずれも県政世論調査によるものですが、「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」については昨年の44.9%から4ポイント増加し48.9%となっています。2つ目の「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」については44.2%から1.7ポイント減少し42.5%となっています。また、「ボランティア活動に継続して参加している人の割合」については12.7%から3.3ポイント増加し16.0%となっています。世論調査については8月～9月にかけて調査したものになりますが、昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行し関心の高まりがみられるもの実際の行動につながるころまでは至っていない状況がみられます。

次に関連事業ですが、19ページを御覧ください。1本目の柱である「県民活動への理解や参加の促進・定着」に関する事業ですが、行動計画の「(1) 県民活動の普及啓発の推進」として、まず1番の「千葉県ホームページやSNS等での情報発信」についてです。令和5年度は県ホームページのNPO・ボランティア関連の情報を集約したページ、「NPO・ボランティア情報ネット」について、「NPO向け情報」と「ボランティア向け情報」をそれぞれ集約して情報を探しやすいリニューアルしました。ページビュー数について令和5年度末で、29万1千件となっております。その他に県のツイッター、Facebook等のSNSでも情報発信を行っているほか、県庁内各課との連携として、例えば総合企画部のS

DGs パートナーや地域づくり情報広場といった取組の登録団体へも各種事業等の広報等を行っております。

また、2番のNPO・ボランティア情報マガジンの配信については、県のNPO・ボランティア関連施策やイベントなどの情報を月2回配信するメールマガジンで、昨年度末時点の会員数は2,715名となっています。

令和6年度も同様に実施しており、会員数は9月末時点では、2,763名 となっております。

3番の県民活動情報オフィスは県庁本庁舎2階にありまして、NPO法人の設立時の各種相談、NPO・ボランティア関連情報の提供、会議室の貸出等のサービスを提供しています。会議室については30人ほどのスペースで、NPOの方であればどなたでも無料で利用できますので、よろしければぜひ御利用いただければと思います。

次に資料1の20ページを御覧ください。6番出前説明会等、7番法人化説明会の実施ですが、県内の高校・大学や市民活動支援センター、社会福祉協議会等からの要請により、県職員や専門家が出向いて、ボランティアの基礎知識やNPO法人設立等の制度等に関する説明会を行うもので、令和5年度は全12回450名の方に参加いただいております。令和6年度については、9月末時点で、すでに16件お申込みいただいております、11回の開催、684名の方にご参加いただいております、現時点で、申込数及び参加人数については、令和5年度を上回っております。法人化説明会の令和5年度の参加人数は10回42名となっています。高校生、大学生をはじめとした若者世代も含め、県民活動への参加や法人立ち上げの初めの一歩として多くの方に参加いただいております。

続いて、施策の方向性1の行動計画「(2) 県民活動の体験機会の提供と定着の促進」として、8番の地域ボランティア活動環境整備事業ですが、この事業では大きく3つの取組を委託により行っておりまして、1つ目が「ちばボランティアナビ」というボランティアをしたい方とボランティアを受け入れて活動したい団体を結ぶマッチングサイトの運営、2つ目がサイト登録の団体に協力いただき、活動経験のない方でも参加しやすい体験会の開催、3つ目がボランティアを受け入れる団体側の支援として、団体の人材確保、受入態勢整備のための研修や、ボランティアコーディネーターによる個別の助言・提案などの伴走支援を実施し、団体が持続的に活動できる環境を支援しています。

令和4年1月に開設しましたマッチングサイトの登録者数は令和5年度末時点で個人1,174人、団体114団体とともに大台に達しました。

さらに、令和6年度では、10月上旬時点で個人1,834人、団体155団体と、個人登録者については、上半期だけで660人と、昨年度1年分の登録者数(627人)を上回っており、サイトの認知度

もますます高まっていると感じております。

また、個人登録者のうち、10代20代の割合は、令和5年度末では、4割でしたが、令和6年度の上半期において、5割を超えており、若い方のサイト利用やボランティア活動への参加がより一層進んでいると感じております。ネットで活動を検索でき、さらに申し込みまでできるということが若い方の登録につながっているようです。

また、サイトを通した活動への応募者数も、令和5年度では553人でしたが、令和6年度においては9月末時点で、すでに634人がサイトを通じてボランティア活動に応募しており、こちらも昨年度1年分の応募数をすでに上回っており、着実にサイト利用者も増えてきています。サイトが活発に利用されることにより、サイト登録の団体の認知度も上がり、信頼を獲得することにもつながりますので、さらにサイトを盛り上げられるよう取り組んで参りたいと思います。

また、体験会については、令和5年度、10回開催しまして、120名の方に参加いただいております。令和6年度については11回程度開催を予定している中、すでに5回開催し、86名の方にご参加いただいております。また、11回開催のうち、2回については、新しい取組として、活動の体験に加えて、個人と団体、団体同士が交流できる「体験交流プログラム」として11月と2月に実施を予定しております。

ボランティアコーディネーターによる団体支援については、令和5年度から新たに支援した団体が15団体、令和4年度からの継続支援として10団体の計25団体の支援を実施したところです。

令和6年度につきましても、引続き団体様の活動をサポートして参りますが、より充実した支援をご提供できるよう、NPOクラブさんをはじめとした、各地域のコーディネーターの皆様と連携・協力しながら、支援に努めております。

また、本事業につきましては、今年の7月から8月にかけて委員の皆様のもとを事前訪問した際、ご説明の上、ご協力をお願いさせていただきました。

多くの委員の皆様から、ありがたいご協力の申し出を頂戴しましたので、ぜひ引続き本事業に対するご支援よろしく願いいたします。

次の21ページ、行動計画「(3) 様々な県民活動で活躍する人材づくり」の10番、市民活動支援組織ネットワークについては再掲となりますので、31番で説明いたします。

この他にも、行動計画(3)につきましては、11番から25番まで庁内各課で実施する福祉、災害等の専門分野のボランティア等の育成、支援の取組について掲載しております。

続きまして、資料1の27ページを御覧ください。2本目の柱である、「市民活動団体等の基盤強化等の支援」に係る成果指標についてですが、市民活動団体の活動へ活動・寄附・支援等により参加している

人の割合は県政世論調査によると、25.0%と昨年とほぼ横ばい、寄附を受けたことがあるNPO法人の割合はNPO法人実態調査によると4.3ポイント増加し69.0%となっています。これは、法人としての寄附受入手段について、クレジットカードやクラウドファンディングなど多様な手法が普及してきていることが要因と考えられます。

続いて関連事業につきましては、次の28ページをご覧ください。

26番の市民活動団体マネジメント事業は、市民活動団体やこれから市民活動を始める方を対象に、組織運営力、事業開発力、資金調達力を高めるための講座を中間支援組織等の企画提案により実施するものです。令和5年度は2つのテーマで、「団体運営の基礎をテーマとする講座」として労務、会計、危機管理等を4回開催し、のべ181名の参加があったほか、「事業力強化をテーマとする講座」としてICT活用や資金調達、企画力向上等を5回開催し、のべ370名の参加がありました。合計9回の講座を、市民活動団体のマネジメント力を高めるため工夫を凝らして実施したところです。令和6年度においても、引続き会計や労務、資金調達等に関する講座を実施してまいります。

1枚めくっていただき、30ページを御覧ください。31番の市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化については、柱の1つ目の「様々な県民活動で活躍する人材づくり」にも該当していますが、市町村の市民活動担当課、市民活動支援センター、民間の中間支援組織、県社協を構成員として、「市民活動支援組織ネットワーク」を運営しており、支援組織に必要とされるノウハウや知識を取得するための研修や交流会、連携強化のためのワークショップなどを実施するものです。令和5年度は、幹事会3回、本会議を3回開催し、第1回は社会状況の変化に伴う活動支援、第2回は災害時に求められる「三者連携の構築・強化」をテーマに実施しました。特に第2回は各市町村の市民活動担当課や防災担当課、NPO、社協の三者が一堂に会する貴重な機会として約200人に参加いただきました。また、第3回として3月12日に「市民活動の新しい種を芽吹かせよう」と題して、人材の育成・支援について研修を実施し、42名の方に参加いただきました。

令和6年度でも昨年度同様、幹事会3回、本会議を3回開催する予定です。また、9月2日に行った本会議の第1回では、4つの市町村から、それぞれの団体で実施しているNPO支援に係る事例について発表していただきました。発表後の交流会も含めて44名の方にご参加いただきました。

続いて33ページを御覧ください。

3本目の柱、「多様な主体による連携・協働の促進」に係る成果指標については、「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」はNPO法人実態調査によると1.7ポイント増加し64.1%となっています。2つ目の「市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数」については、令和4年

度までは新型コロナの影響で中止となった事業も多かったですが、令和5年度は693件と大幅に増加しています。ここでもまた市民活動が再開している状況にあることが伺えます。

34ページからの関連事業ですが、行動計画「(1)地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進」として、35番の協働によるコミュニティづくりの普及促進については、協働の促進に課題を抱えている地域等を対象に、市町村と連携し、多様な主体の協働による取組を検討する契機となるよう、協働のまちづくりセミナーを年6回開催しています。令和5年度は参加者同士対面で交流できる会場参加とオンライン参加を選択できるハイブリッドでも開催しており、自治会とNPOの連携事例の発表や大学とNPOとの協働などをテーマに実施したところです。

令和6年度も引き続き参加者同士対面で交流できる会場参加とオンライン参加を選択できるハイブリッドでも開催しており、9月には東葛飾地域で「持続可能な『まちづくり』を考えよう』をテーマに、講演、事例発表、交流会を実施し、57名の方にご参加いただきました。

続きまして35ページ、36番のちばコラボ大賞ですが、多様な主体がそれぞれの地域の特性を生かしながら、地域社会の課題の解決に取り組む事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例を表彰しまして、広く県民に周知するというものです。令和5年度はSDGs等による社会貢献や連携・協働の意識が高まっていることがうかがえ、学校や企業との連携事例も多く、過去最多の27事例の応募の中から、鎌田座長にも審査していただき、12月に2事例を表彰しました。また、2月には令和5年度受賞団体を含むこれまで受賞された関係者、市民活動団体、企業、行政機関などによる交流会を開催し、連携による地域づくりの促進を図りました。

令和6年度も引き続き多くの事例を応募いただき、全部で22事例応募がありました。現在1次審査を終えたところでして、2次審査に向け、準備を進めているところです。

次に37ページ、行動計画「(2)市民活動団体等と県・市町村との協働の推進」として、41番の「市町村と市民活動団体との連携促進事業」ですが、これは市町村の協働に関する取組や市民活動支援センターの機能強化を支援するため、専門家(アドバイザー)の派遣等を行うものです。

令和5年度は、関谷委員にも香取市でご講演いただき、各地域で計8回実施しています。

令和6年度につきましても、8回程度派遣を予定しており、8月に野田市、9月には流山市と大網白里市にアドバイザーを派遣しています。

続いて、43番のパートナーシップ推進員会議の開催についてですが、県職員の協働の理解促進や情報共有を図ることを目的に実施しているものです。

パートナーシップ推進員には、本資料の46ページに記載している、県庁内のNPO・ボランティア関

連事業所管課の職員等を指定しています。

なお、令和6年度から、名称を「パートナーシップ推進会議」から「協働推進会議」に変更しております。近年、パートナーシップという言葉は多様な主体との「協働」を表す意味のみならず、同性同士のカップル等を婚姻に相当する関係と自治体が認めて証明する「パートナーシップ制度」など、様々な場面において用いられているためです。

また、令和6年度第1回目の推進会議を7月に行い、その会議の中で関谷委員に、多様な主体との協働について、いま行政が何をすべきかご講演いただきました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

駆け足となりましたが令和5年度実施事業の結果及び令和6年度の実施状況についての説明は以上になります。いったんここまで説明させていただきます。

○鎌田座長

委員の皆様の中には、県の実施事業に関わられている方も多いため、追加で報告したいことなどありましたらお願いします。

○関谷委員

市町村での市民参加は充実してきており、蓄積されてきていると感じます。県では市町村ができないところを動かしてもらいたいので、県と市町村の職員が交わって一緒に学ぶ場を創出する事業はとて面白いと思います。ぜひ増やしていただければと思います。

○鎌田座長

私も長年「ちばコラボ大賞」に関わらせていただいておりますが、応募件数がすごく増えてきており、市町村でもこの事業を応援し協力してくれていると感じております。こちらの事業は県と市町村の交流の場になっていると思います。また地域団体の発表を聞くことで視野が広がるなど、学びの場でもあると思います。

応募件数としましても、昨年度27件、今年度22件と増えています。

応募された団体の想いもあり、事務局での審査も大変だと思います。団体の成長を感じます。

○牧野委員

資料1の20ページ「地域ボランティア活動環境整備事業」について、これまではマッチングサイトで市民活動ってどうなのかと感じていましたが、本年度は、県内の中間支援団体としてNPOクラブも協力していくこととなり、このマッチングサイトにも登録しました。能登半島の支援を千葉で行うイベントのボランティアを募集したところ、すぐに集まってくれました。サイトの登録者数がとても増えているのも、受託者だけで事業を進めるのではなく、地域で団体をよく知っている中間支援団体が関わって実

施していることが大きいと感じます。

NPOクラブでも担当するコーディネーターが楽しんで関わらせてもらっています。この事業を通じて、いろんな団体の方とお会いし、いろんな現場に出ていくことは私たちにとってもすごくいい機会だと感じています。

○鎌田座長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○山本委員

自分たちも今年からサイトに登録しました。サイトでボランティアを募集したら、その日のうちにすぐに応募がありました。船橋市が運営するサイトも併せて使っていますが、千葉県が運営するマッチングサイトは登録もしやすく、エリアごとにボランティアを検索できて使いやすいと、利用した方からも聞いています。利用団体としても、応募があるとサイトから通知がある仕組みとなっているので、とても使いやすいです。いろんな団体の方にも知っていただきたいと思います。

また、サイトから応募された会社員の方から、「自分の会社でもボランティアをしたことがある。学生時代にも東日本大震災の関係でボランティアに関心があった。」と伺いました。このマッチングサイトはボランティアに参加する場合、個人単位で登録する仕組みですが、企業による社会貢献、例えば一日ボランティア体験等、企業でも推進しているところがあるので、会社単位でボランティア参加に申し込めるようになるとか、そういう仕組みがあると、より裾野が広がるのではと思います。会社の研修や勤務の一環としてボランティアに参加することで、そこから個人のボランティア参加につながるのではと思います。

○鎌田座長

ありがとうございました。

中嶋委員、企業関係の事業や今の山本委員からありました企業への働きかけなどいかがでしょうか。

○中嶋委員

企業といいますか、我々の取組では、この夏は何事もなかったようにお祭りでの出店依頼や交通整理など各地域で活発に起こり始めています。

○鎌田座長

後ほどの議事（3）のところでもお話をお願いします。使ってみたいと思える事業はありましたか。

○中嶋委員

若い人たちに向けた発信は続けた方がいいと思いました。

○鎌田座長

中嶋委員はボランティアマッチングサイトをご覧になったことはありますか。

○中嶋委員

あります。

○鎌田座長

企業から見てどういった印象でしょうか。

○中嶋委員

全てとは言いませんが、要所要所で合致する企業はあるのではと思います。

○鎌田座長

高橋委員、習志野市の社会福祉協議会でも同様にマッチングサイトを作っていたかと思いますがいかがでしょうか。

○高橋委員

私もマッチングサイトでのボランティア募集はどうかと思っていましたが、牧野委員の話を聞いて現代社会に合っているのだなと感じました。

先ほど事務局から説明いただいた「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域みんなの力で未来を切り開く千葉県」というのも、活動しやすく皆さんにどのように参加してもらおうかというのがありますが、市の方の市民参加、ボランティア活動など行事もコロナ前の状態に戻ってきています。単に、コロナの前に戻すだけでなく、それ以上のものにしたいと皆さん工夫をされてやっています。なので、どう参加させるかというのは、われわれ市民にかかっていると感じています。

また、県や市町村が集まって取り組むことはとても大切だと思います。県から決まったことだけを一方的にお知らせされても、市町村には響きにくいと思います。一緒に打合せして会議をして取り組んでいくことは非常に大切だと思います。

また、先ほどの説明の中にありました、県庁2階の県民活動情報オフィスの使用可能時間についてお聞きしたいです。

○事務局

平日県庁が開いている時間であれば使えます。午前9時から5時までとなります。

○高橋委員

研修会や勉強会など休みの日にやっている団体もあり、時間について少し気になったので伺いました。

マッチングサイトに掲載されているボランティアの内容はどのようなものが多いのでしょうか。

○事務局

幅広く多様な分野の活動が掲載されています。

例えばイベント運営ボランティアや環境保全ボランティア、被災地の写真を洗浄するボランティアや子ども食堂でのボランティアなど福祉から環境から幅広く掲載されています。

○鎌田座長

橋爪委員お気づきの点がありましたらお願いします。

○橋爪委員

県民活動推進計画でも様々な主体との連携とありますが、高齢化、少子化の中、地縁組織が危機的状況にあると感じております。改めて地縁組織の重要性を再認識できたらいいと思います。柏市でも負担軽減の取組等の支援を行っていますが限界はあります。自ら地域の在り方を考え、能動的に動ける団体は少ないので、改めてコミュニティの基礎となる町会、自治会のバックアップができれば良いのではないかと感じています。

○鎌田座長

多様な主体との連携については、議事（3）でも出てくると思いますのでぜひお願いします。

平口委員、全般にわたっていかがでしょうか。

○平口委員

注目したのはボランティアマッチングサイトが非常に好調であるということで、委員の皆様の実体験を伺っても登録者数が増えているということで良いことだと思います。

登録してすぐ募集があるというのも素晴らしいですし、若い人の登録が多いのもいいと思います。このように伸びている事業があるのであれば、その機能を強化し伸ばしていくのがいいと思います。企業の参加を拡充するという方向性もいいと思います。

一方で、このマッチングサイトが一般にどこまで浸透しているのか。若い人の利用が増えているということなので、もしかしたら課題ではないかもしれませんが、継続して若い世代にPRしていくのがいいと思います。

新聞社として、最近の若い人達が紙を読まなくなっていると感じています。やはりデジタル媒体が強いです。若い世代はパソコンすら持っておらず、スマホでしか情報を得ない場合が多いので、そのことを念頭に置いて、スマホで使いやすくすることやインターフェースを改善していくことが大切ではと思いました。

○鎌田座長

ありがとうございました。

皆様から様々ご意見いただきましたので、また議事（３）でも取り上げて整理していければと思います。

議事（２）千葉県県民活動推進計画令和６年度実施事業に関連して「資料３ 県民活動推進に係る資料の充実に向けた各種調査」について

○鎌田座長

それではここで、次の議事に移る前に、議事（２）に関連して、「資料３ 県民活動推進に係る資料の充実に向けた各種調査」についても事務局から説明をお願いします。

○事務局

引き続き、各種調査について説明させていただきます。

お手元の資料３「県民活動の推進に係る資料に向けた各種調査の実施について」をご覧ください。

県では、ボランティア活動や市民活動などについて、現状や課題を把握し、施策に活かしていくため、各種の調査を実施しております。

そのうち、資料の①県政に関する世論調査、②千葉県NPO法人実態調査、飛んで⑤の市町村アンケート調査、⑥市町村基本データの調査は毎年実施しており、県民活動推進計画を策定するタイミングでは、さらに、③の企業の社会貢献活動等に関する調査と④の県職員アンケート調査を実施してきているところです。

県民活動推進計画は、令和５年度に策定し、来年度の令和７年度が最終年となることから、次期計画策定を見据えて、本年度は、①～⑥まですべての調査を実施することとしています。

実施時期については、これから実施するものもございますが、本年度夏ごろに一度、ご訪問させていただいた際にご説明したとおり、現時点で、調査に向け、準備・手続き等を進めているものもある状況です。本日は、実施の考え方や、前回調査との変更点等について、ご説明させていただきます。

まず、①県政に関する世論調査についてです。これは毎年継続的に、県民の市民活動団体やボランティア活動等に関する状況をお聞きしている調査ですので、例年と同じ設問項目で調査します。

具体的には、市民活動団体やボランティア活動への関心や、参加の状況など、県民活動推進計画の指標にもなっている項目をお聞きするものです。

また、近年災害が頻発しており、県内でも昨年度に台風第１３号で被害が発生したり、今年に入って能登半島の地震、大雨等の災害が発生していることから、本年度は、「災害ボランティア」に関する関心や活動状況についてもお聞きすることとしています。

次に、②千葉県NPO法人実態調査です。こちらも例年実施する調査ですが、計画策定のタイミングでは、少し調査項目を充実させてお聞きしているところです。ただ、調査項目が多すぎると、回収率が下が

ってしまいますので、バランスを見ながら、設定させていただいています。

具体的には、計画策定のタイミングで前回も聞いていた、採用している会計基準や役職員の年齢層、借り入れ状況や有給職員の状況などを追加するほか、デジタルツールの利用状況や、ボランティア受入れのメリット、当課の施策について評価などの項目を追加し、実施することとしています。

次に、③企業の社会貢献活動に関する調査です。こちらについては、計画策定のタイミングでお聞きしてきたものですので、前回実施は令和2年度となります。この調査は、企業の社会貢献活動の取組状況や連携・協働の取組状況等をお聞きする調査です。本年度は、調査対象の選定方法を変更しました。今までは、県各課で扱っている、例えば「社員いきいき！元気な会社宣言企業」など、各課で扱っている法人登録制度の登録企業に調査協力を依頼しておりましたが、令和3年度に県で「ちばSDGsパートナー登録制度」という制度を創設し、すでに2000以上の法人や団体の登録がなされており、連携協働や社会貢献活動に関する調査対象として適当な対象と考えられますので、対象をSDGsパートナー登録制度登録団体としました。

設問事項はあまり大きく変えていませんが、新型コロナウイルス感染症に関する質問を整理して、SDGsに取り組んでいる分野や連携・協働のメリット、連携・協働に役立つと思う取組などを聞く設問を追加して実施することとしています。

次に④の県職員アンケートですが、こちらも、計画を策定するタイミングでの調査となり、前回の実施は令和2年度となります。県職員の意識や課題について、時系列変化も把握する継続的な調査となります。

最後に⑤⑥の市町村対象のアンケート調査、基本データとなります。こちらも市町村に協働の成果や課題、制度や取組内容などをお聞きする継続調査となります。

これらの調査を踏まえ、今後の県民活動推進施策に活かしていきたいと考えております。

調査については以上になります。

○鎌田座長

ありがとうございます。

委員の皆様から各調査の活用方法など、いいアイデアをいただければと思いますがいかがでしょうか。

○山本委員

事務局から説明のあった、前回調査からの変更点はぜひ入れていただけたらいいと思います。役員の年齢層やボランティアの受け入れ状況などが項目にあると、ちばボランティアナビのこともあるので、県内のNPO法人に対しどのくらい認知度があるか、活用状況はどうかなどわかるのでいいと思います。

○鎌田座長

平口委員、こういった調査は時々新聞でも取り上げられたりするかと思いますがいかがでしょう。

○平口委員

こういった調査への回答依頼などを、受けることはあります。様々なところからお願いされますが、業務多忙などにより後回しにされてしまうこともあると思います。調査をお願いする時はリマインドを送るなど、徹底することで回答率が上がるのではと思います。

お聞きしたいのは、2番目のNPO法人実態調査について、デジタルツールの利用状況について聞かれているのはどういう意図でしょうか。

○事務局

事務局としまして、団体の運営基盤強化を行っている中で、限られた人数の中で作業するに当たり、負担軽減のため ICT ツールを使うよう団体を支援しています。実装は進んできているとは思っておりますが、利用状況について、今まで聞く機会もなかったので改めて聞きたいと考えております。

また、内閣府でもNPO法人向けに調査を行っておりますので、そちらの調査と項目を合わせ、比較できるのではないかと考えています。

○平口委員

民間企業だとデジタルツールの使用は当たり前になっています。使うことで効率化も図られるので、人手不足の中で重宝しています。NPO法人でも活用が進むと良いと思います。デジタルツールは人によってはアレルギーを感じる場合や覚えるまで時間のかかる場合もありますが、一旦覚えてしまえば便利なので、使う方の支援も進めていただければと思います。

○牧野委員

デジタルツールにつきまして、企業に対しては補助金があります。NPOでも活用している団体もありますし、法人であれば、NPO向けの補助制度もありますので、NPOクラブもうまく活用し IT 化が進んでいます。そういった情報も県のメールマガジン等で発信してくれたらと思います。

○鎌田座長

大学であればアカデミーパックというのもあり、個人で使う場合学生であれば格安になる。NPOパックのようなものもあるとよいかもしれません。

調査方法や調査結果の利用についてもご意見いただけたらと思います。個人的には大学の研究に5番、6番の調査をすごく重宝しています。

なにか上手に使えるところはありますでしょうか。

○牧野委員

県でこれだけの調査をしていただけるのはありがたいと思います。民間ではこれだけの調査はなかなかできないです。資料1 年次報告書の50ページからのNPOの認証状況や解散数、市ごとの法人数等、詳しく今回特に記載いただいているので、中間支援としても大変活用できますし、市町村も近隣市との比較に使えるのかなと思っています。市町村の規模や施策の違い、事情にもよりますが、そういったことも踏まえてボランティアセンターや社会福祉協議会の取組など考えるのに本当に活用できると思います。

○鎌田座長

今すぐでなくともいいので、調査の活用事例をレポートとして入れるのはどうでしょうか。こういう使い道があると認識してもらえるとと思います。

○高橋委員

資料3の3番「企業の社会貢献」につきまして、企業が社員に対し、地域へのボランティア活動への参加、例えば民生委員になる場合などに、会社から休暇取得を認めてもらえるといったシステムがあるといいと思いますがそのような項目を加えることは可能でしょうか。

○事務局

会社として休暇制度を設けているかを問う項目を設けています。企業がボランティア活動に社員を参加させるといった関わり方はあると思います。調査を通じてボランティア休暇の設定状況など確認できると考えます。

○高橋委員

周りで民生委員やられている方で、会社から理解を得て休みをとられる方もいますが、他の方では、市が開催する会議に参加する場合も、会社が出勤扱いと認めてくれるところもあるようです。出勤扱いとまではいかなくとも、地域活動への参加を認めてくれる会社が増えるといいと思います。

○鎌田座長

ありがとうございました。

次の議事で包括的に議論できればと思います。

議事（3）その他について

○鎌田座長

千葉県県民活動推進計画につきましては、計画期間を令和5年度から7年度までとしており、開始から1年半、半分が経過したところです。

議事（3）その他では、本計画の概要版に沿って、県民活動を取り巻く新たな課題や次期計画の方向性

等、包括的にアドバイスいただければと思います。

まずは事務局から説明をお願いします。

○事務局

はい、それでは事務局から説明いたします。

特段、配付資料はございませんので、皆様、お手元の県民活動推進計画をご覧になりながらお聞きいただければと思います。

座長もおっしゃったとおり、現行の計画は令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間としており、現在、令和6年度の10月ですから、ちょうど1年半が経過し、折り返し地点にきたところです。

次期計画の策定については、まだ何も決まっていない状況ですが、策定するとすれば、来年度が策定年度となります。

そこで、現在の計画期間がスタートして1年半の間に、委員の皆様が感じられたことや、今後、県民活動を推進していくにあたって、持っておくべき視点等について、委員の皆様から自由なご意見を頂戴できればと考えております。

また、ご意見を頂戴いただけるとありがたいポイントとしては、2点あるかなと考えております。

まず1点目は、県民活動を推進するために整理してきた課題感や、取組の柱でございます。

2点目は、県民活動推進の取組をより多様な主体に広げていくための御知見やアドバイスでございます。

では、まず1点目の、「県民活動推進にあたっての課題感や取組の柱」について、でございます。

あらためて、計画の課題の記載を振り返りたいと思います。

現行計画では、15ページから19ページまで、社会環境の変化とそれに伴う課題を、20ページから29ページまでは、県民活動をめぐる現状と課題を、30ページと31ページに、県民活動の促進に向けた課題を整理して記載しています。

こちらについて、この1年半の間の変化や、この中でより着目すべき課題などがありましたら、ご意見をいただけたらと考えております。

まず、社会環境の変化とそれに伴う課題では、(1)人口減少・少子高齢化、(2)孤独・孤立問題の深刻化、(3)外国人の増加、(4)デジタル社会の進展、(5)災害・感染症等のリスクの増大、(6)ワーク・ライフ・バランスの推進、(7)SDGsの進展、と7つの課題を記述しています。

計画開始から1年半しか経っていませんので、感染症については、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたということはありませんが、あとは社会全体で大きな環境変化はないかもしれません。人口減少や孤独・孤立問題、外国人の増加やデジタル社会の進展等、災害、ワーク・ライフ・バランスやSDGsなど

は引き続き、これらの社会環境に合わせて対応していくことが必要かと思えます。

また、計画の20ページからは、県民活動の現状や課題になります。これは、県の調査結果を踏まえた考察となりますが、本日お示しした「年次報告」で記載のとおり、ボランティア活動の参加経験や市民活動団体への活動参加などは、微減の傾向にある一方で、ボランティアに関心のある人の割合やボランティア活動に継続的に参加している人の割合等は増えてきており、コロナで落ち込んだものが少しずつ回復してきているようにも思えます。これについては、本年度も調査をしてとりまとめた結果でもう少し見えてくるかなと思えます。

そして計画の30ページ、31ページでは県民活動の促進に向けて、5つの課題を挙げています。(1)県民活動の裾野の拡大、(2)県民活動への継続的な参加の促進、(3)市民活動団体等の持続的な活動に向けた基盤強化、(4)感染症への対応、(5)地域における多様な連携・協働の促進、です。

これらについても、感染症への対応の部分以外は、現時点では、それほど大きく情勢は変化していないかなとは感じているところです。

今あらためて計画に記載した課題感を振り返りましたが、委員の皆様方の感覚として、課題感として、漏れがないか、または、より焦点を当てたほうが良い点等がありましたら、ぜひご意見をいただければと思います。

これらの課題を踏まえて、計画では3つの柱、「理解や参加促進・定着」「NPO等の基盤強化」「連携協働」として取り組んでおりますが、視点として不足している点などがありましたら、ご意見いただけましたら幸いです。

また、今説明の中でも申し上げましたが、県民活動推進計画は、これまで、計画策定のタイミング等から、3年間で策定するのが通例でしたが、正直、3年間の計画期間ですと、十分に施策を実施し、その効果などを検証する間がないようにも感じているところです。施策に取り組む期間についてももしご意見いただけましたら幸いです。

次に、2点目は、県民活動推進の取組をより多様な主体に広げていくための御知見やアドバイスでございます。

県では、県民活動推進計画において、3つの柱を建て、各柱建てに沿って事業を展開しているところです。

しかしながら、感覚として、なかなか、このような県民活動の推進の取組というのは県民に知れ渡っていない状況だと感じております。例えば、県の事業やそのほかの場所で県民の方とお話する機会があっても、行政が県民活動を推進していることを知らなかった方も少なからずいらっしゃると思っています。

県ではこれまで、県庁内の関係部署や市町村の担当部署、中間支援組織、個々の市民活動団体の方等とも一緒に、コラボ大賞やネットワーク会議などの施策を展開してきておりますけれども、千葉県住民の方にはなかなか伝わらない、届かない状況があるのかなと感じています。また、NPOやNPO法人とは接点があっても、一般の民間企業などとの接点もまだまだ薄い状況があるのかなと感じています。

県では「誰もが当たり前のように県民活動に参加し、地域のみんなの力で未来を切り開く千葉県」と目指す姿をかかげておりますので、県民活動界限にはこれまでいなかった方にもしっかりリーチしていくことが重要だと感じております。

もし、何か良い事例やアイデアがございましたら、ご助言いただけましたら幸いです。

○鎌田座長

計画の概要版を用意しておりますので、そちらを見ていただくのが良いかなと思います。主に見ていただきたいところは2ページ、3ページ、裏面です。策定に当たっては当時の委員の皆様にご議論いただいた所です。ご説明いただいたとおり、諸課題については変化があると思います。皆様の感覚として、新しい課題や、盛り込むべきものがあればご意見いただければと思います。

また、3つの施策、不足していると思われるものについて、それぞれのお立場でお願いします。

最後、県民や企業にどう届けるか、巻き込み方についてご意見をいただければと思います。

関谷委員いかがでしょうか。

○関谷委員

申し上げたい内容の1つ目は課題の共有です。団体の情報や、やっている内容の発信は多いですが、そこよりも手前の情報が必要だと思っています。いろんな地域にある課題を各団体が汲み取って自分たちができることをやっている、そういった団体の発信はありますが、その手前のそれぞれの地域で抱えている問題や状況といった一次情報を共有していくことをしないと、ボランティアの認識が広がらなかったり、参加するモチベーションが上がらないのではと考えます。一般論的な情報はみんな持っていますが、一般論では人は動きません。もっと自分たちが住んでいる地域の問題や情報が共有されることが大切です。県内の市町村の状況を見ても同じところがあって、課題が共有できないところは共通していると感じます。

私が市町村によく言うのは、地縁団体である自治会にせよ、NPOにせよ、行政にせよ、それぞれがどうしているのかといった情報が共有されていないということです。とくに「できていないこと」が共有されていない。自分たちが何かやりたいと思っても、何がどうなっているのか情報がない、入口が見つからないから参加できていないという声をよく聞きます。そういう自治会やNPO、行政ができ

ていないことの情報を集めて共有することが次のアクションにつなげていく上でとても大切と考えます。

2つ目としまして、県民活動においては大きく2つの柱があると思っています。1つは活動団体の基盤を強化して能力を高めていく事業づくりが1つ。もう1つはコミュニティづくりでありこれが非常に大切と考えています。このコミュニティという部分が弱いのではないかという印象をもっています。計画の図に乗っているのはあくまで「活動主体」です。活動主体を足しあげても「コミュニティ」にはなりません。コミュニティは主体論に還元できないものであって、それぞれの地域にある、さまざまな歴史、慣習、価値観、立地条件、それらを踏まえた上で問題・課題を抱えています。解決方法として多様な主体との連携がうたわれていますが、そのベースとしてのコミュニティをどうしていくかという考え方が全体に関わることとして大切だと考えます。

コミュニティの話をもう少し具体的に言いますと、各市町村のいろいろな意識調査を見ていると、課題解決型の意識を持った団体もそれなりにいますが、もっと大きなモチベーションやきっかけが何かという、地域への愛着なんです。自分がこのまちに住んでいて、住み続けたいからという思いが人を動かしていると感じることがたくさんあります。課題解決型で合理的な行動を求められるというのは違うという声もよく聞きます。地域への愛着を今まで受け止めてきたのは自治会ではありますが、自治会が危機的な状況にある中で、「地域が好きだから何かやりたい」という層をどう引き上げるかというのがすごく大事であると考えます。例えば八街のラーメン祭りは、商工会議所の若者が声を上げ、立上げたものです。根本は八街を盛り上げたいという郷土愛から、従来の垣根を超えたつながりから発生したものです。こういった地域への愛着という部分も拾い上げていけたらと思います。主体を強化することも大切ですが、地方創生で求められているものは、人やお金、物の地域循環を作っていくこと、その地域で食べていけるか、子育てしていける、働いていけるか、といった動きです。これは主体論で話すことは難しいです。ただ、この地域での資源の循環は難しく、どこもできていない。市町村でも、わかっているがこの動きがつかれません。ここにメスを入れて、動かしていく環境づくりをすすめないといけない。たとえば、補助金などの基盤強化や支援の取組は充実しているが、循環する動きにはつながってっていない。裏を返すとそれは縦割りです。行政だけではなく、コミュニティも縦割りになっています。もっと混ざっていく動きが必要だと考えます。

最後に、市町村を回って実感するのは、市町村の非常に大きな格差を感じます。条件的な格差、地理的な格差もありますが、能力的な格差もあります。市民参加や協働を全然考えていない自治体もあります。そういうところにはもっと刺激を与えていくことが必要と考えます。ただ、これは職員の怠慢ではなく、多様な主体との連携、地域づくりや協働について考える場や機会がほとんどないことが問題と

す。各役所で行政評価、事業評価はやっているのだから、そういう場でもっと協働でできることがないか、各担当部署で考えていけたら、もっといろんな知恵が出てくるはずではないでしょうか。もっと交わって考えられる場が必要と考えます。県が主催して協働の軸のような、人が集まる環境があってもいいと思います。

○鎌田座長

ありがとうございました。

関谷委員の意見に肉付けしてもいいですし、それ以外の意見でもいかがでしょうか。

高橋委員いかがでしょうか。

○高橋委員

関谷委員の発言にとっても納得しました。ボランティアという言葉は先ほどから出ているが、年齢層が高くなっているというのは自分の周りで感じているところです。年齢層が上がっていることに危機感を感じています。ですので、マッチングサイトで若い人が入ってくるのはよいと思います。最近では自治会に入らない人も多いですし、高齢の方が入られても思うように活動できない場合も多いと感じます。若い人がいないわけではないと思うので、どう巻き込んでいくかということが大変ですが大切だとしみじみ感じています。

また、ボランティア活動と違い、サークル活動についてはコロナの前から状況が変わってしまいました。存続できないサークル活動がとても多いです。こういった活動がなくなったことに対する手立てを考えています。

○鎌田座長

橋爪委員どうでしょうか。

○橋爪委員

日頃感じているのは、好きなことや関心があることを行っているNPOや市民活動団体の数は少しずつ増加していますが、地域に関心がない、地域の活動はまったく動きがないという二極化が進んでいると思います。

関谷委員がおっしゃるとおり、一次情報を発信し共有することが大切だと思います。

今後の地縁団体には、既存の地域共同体という意識ではなくて、新たな公共という意識をどうもってただけるか。こういった意識付けができれば地域の状況は変わると思います。5年10年かかるとは思いますが、このままではいけないので、市も一生懸命やっていきたいです。

○牧野委員

自治会やコミュニティづくりにつきまして、わたしも去年から八街市に関わっています。「協働のまちづくり Pit」というサポートセンターに関わり、地域づくりをお手伝いしています。八街市は自治会の加入率が40%です。松戸市では70%近くあり、それと比べれば八街市の加入率は低いのですが、住人にヒアリングするとNPOに限らず、市民活動をしっかりとされている印象があります。八街市では、昨年からは自慢大会をやっています。今年も今週の土曜日に行いますが、自治会やNPO、社会福祉協議会の方々が80名程度来られます。驚いたのは、我々がイベントを開催するとおよそ1割が欠席となりますが、八街市で開催すると、当日の方が、参加人数が増えるんです。今年は、区で音楽フェスティバルをやって、個人やバンドで参加し一日中舞台上で発表しているような取組、病院への移送サービスの取組、区でニュースレターを始めた取組、婦人会がクラブ活動をしている取組、など、4つの団体に自慢をしてもらいます。そうすると、自分の区もやっていると言ってくれる。それをまた来年自慢してもらおう、そういう取組で、関谷先生がおっしゃる通り、自慢大会のような、みんなで集まってワイワイやれることを見つけて、それが愛着を持つことにつながるといいなと思います。

○鎌田座長

ありがとうございます。他にもありましたらぜひお願いします。

○中嶋委員

関谷委員がおっしゃったど真ん中の現役世代としまして、愛着というか、この土地で育ったわけですから、かけがえのない人たちとかかけがえのない地域のために、我々が地域に根差して、かつ生業をやらせてもらっていることもありますので、一生懸命全力でやっているわけですが、消防団、PTA、父母会にしても、広げることには手が回っておりません。父や祖父がやってきたことを、少ない人数のなかでこなしているというのが現状です。消防団の規定人数も到底満たされていない状況です。

うちの地域では、消防団がこの先存続できるのかもわかりません。ひと昔前であれば、30代後半、40になれば引退でしたが、まだ最前線で頑張らなくてはならない状況です。やることも火事や災害で広くなり増えています。でも地元が好きで、人が好きで、この地域でとれる食べ物が好きなので一生懸命頑張っています。自分の子どもたちが暮らすかわかりませんが、先人が守ってきたものを守ることが40代の現状です。

○鎌田座長

平口委員いかがでしょうか。

○平口委員

関谷委員のお話が的確で勉強になりました。地域への愛着が行動の源になっていると思います。課題解

決も大切ですが、地域を衰退させたくないという思いのもと、課題を解決するということにつながります。また、牧野委員がおっしゃった八街市の自慢大会はとても面白い取組で、地域愛の醸成につながる大変すばらしい取組だと思いました。車の両輪ではないが、郷土愛の醸成と課題解決を併せて盛り上げていけたらいいのではと思います。

○鎌田座長

ありがとうございます。山本委員いかがでしょうか。

○山本委員

自分の住んでいる地域は自治会が機能していないように感じています。住民による連携があまりできていないと思います。市町村の地域課とか自治会をまとめている部署はどう捉えているのか気になりました。一方で、自分が運営している「コミュニティカフェひなたぼっこ」があるのは、もともとの住民もいますが、新しくマンションもできており、人の入れ替わりが激しい地域です。昔からいる愛着がある人はすでに家を手放しており、新しいマンションができています。商店街もだんだん衰退してきていますが、商店街ではずっと「きらきら夢ひろば」という商店街とNPOとのイベントを2003年からしています。

また私たちの団体は、自治会にも入っており、自治会の班長もやっています。私たちはそこで長くお店があることで地域とのつながりを感じております。お店には地域の人も良く来てくれますので、いつも来る人が来ないとか地域の状況もわかります。NPOでも、われわれのように福祉施設で地域に根付いているところもあるので、地域への愛着はその地域で長くやっているNPOとか、住んではないけど活動の拠点となっているところが、地元と交流できる仕組みやきっかけがあるといいのではと思いました。

福祉の現場で自治会に関わっているところがどれだけあるのか、アンケート調査の中で自治会との関わりを聞いてみてもいいのではと思いました。

また、さっきのボランティアマッチングサイトについても、高齢の方がちばボランティアナビを活用するのは難しいかもしれませんが、地域で孤立している高齢の方とかが、ちばボランティアナビを活用してボランティアを探すことで、常に出ていけるような場所等を見つけていただき、つながりができるといいなと思いました。

まとめませんが、ちばボランティアナビの活用や周知は若い人にも積極的にやっていただいて、ただ高齢の人こそ、サイトの使いやすさを発信して、地域に出ていけるきっかけを作ってもらいたいと、実感をもって感じています。

○鎌田座長

皆さんの意見を伺って、山本委員や中嶋委員の大変な世代、また学生を見ていて感じることをして、皆

さん社会貢献を求められています。働きながら学費を稼がなければならないような、節約している学生もいます。労働も勉強も就活もしなくてはならない状況で、どう社会貢献活動をするか。中嶋委員のような、働かなくてはならない忙しい世代の皆さんが、これ以上どうやって活動をしたらいいのか。このメンバーだけをみても、それぞれ難しいと思います。

また、行政ができていないことリストを作ることは、税金を預かっている立場である以上難しいと思います。そういうときは、大学の立場で作ることは可能だと思いますが、そこをどう役割分担するかが大切だと思います。

それでは議論をまとめたいと思いますので、関谷委員にもお手伝いをお願いします。

計画概要の2ページ、3ページ、4ページあたりの、新しい課題や3本の柱で不足している所等、いただいたご意見の中で落とし込めるものがないでしょうか。

○関谷委員

一次情報をどう丁寧にあぶりだすか。そういうことを市町村と県で共有していく。そういう意味では、県民活動への理解や、団体の基盤強化などの手前の段階での掘り下げや共有情報の発信が必要だと考えます。

これはいろんなレベル感でできることだと思います。市町村でもできることですし、それぞれの活動団体でもできることだと思いますが、近年注目されているのは学区単位という考えです。一定のエリアを想定し、いろんな表現はありますが、地域の面的な部分を意識して、その地域によって、できているもの、できていないものを拾い上げていき、地域の歴史や慣習をあぶりだせるようなものが必要だと思います。

円卓会議とか、そういった手法でどんどんあぶりだしていくイメージです。各学区や各地域でやることを県が引き上げることもいいのではないかと思います。

市町村が全部やるとなると、できる団体とそうじゃない団体が出てきます。そこはもう少し小さいエリアと県がつながってサポートしていく、あるいは、いい意味でどんどんアピールできる場を作っていけたら、地域を可視化できるのではと思います。

それを既存の柱に盛り込むか、新たな柱にするか。そういったものを理解の促進や基盤強化の中に上手く組み込めるといいなと思います。うまく進んでくると多様な主体との連携が加速していくと思います。

○鎌田座長

ありがとうございます。

また、計画期間が3年であることについて、事業検証するにも短いという意見もありますが、いかがでしょうか。

○山本委員

通常、計画期間はどの程度でしょうか。5年とかでは長すぎるのでしょうか。

○鎌田座長

総合計画との関係もありこうなっているとは思いますが、3年になった理由は何かありますか。

○事務局

やはり、鎌田座長がおっしゃった通り、総合計画が3年であり、それに関連する計画と位置付けられていることから、3年としていたところでもあります。ただ、御承知のとおり県の計画には10年計画も5年計画もあります。今回ご提案させていただいたのは、次期計画について我々も検討しなくてはいけない中で、県の中でも3年は短すぎるのではという意見もありましたので、それに対し率直なご意見がいただけたらと思いご提案させていただきました。

○山本委員

確かに3年は短いと思います。

計画をたてて1年目の検証をして、2年目を年間通して実施してみたらもう3年目になる。

○鎌田座長

その間に次の計画を作り出さないといけない。

○牧野委員

実施を2年から3年取れ、数値の検証を行って次の計画を作るとなれば、3年でなくとも、4年、5年でもいいと思います。

○橋爪委員

最初に話をいただいたときに、計画期間3年と聞いて驚きました。事業を拡大しよう、見直そうと思つたら時間が足りないと思います。柏市であれば10年で計画し、5年で中間見直しを行います。基本的な理念を変えるものではないので、もう少し長いスパンでもいいと思います。

○関谷委員

私の意見としては、3年の短期的でできるものと10年スパンでやるべきものを分けた方がいいのではと考えます。それぞれのタイムスパンの中での評価をしていけたらいいのではと思います。3年でできないことは中長期的なスパンに位置付けて検証していければよいので、全部を同じスパンにしなくてもよいと思います。

○鎌田座長

期間をものによって変えるのは難しいかもしれないですね。

事務局と引続き一緒に考えたいと思います。

それでは、本日の議題は以上で終了となります。御協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

○事務局

長時間にわたりさまざま、貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございました。今回初めて出席させていただきましたが、改めて委員の皆様方の御意見を伺いまして、気づきをいただけたと感じております。こういった気づきが、私たち行政としては大切だと考えておりますので、今回いただいた気づきを、現在進めている計画及び次期計画どちらにも何らかの形で還元できればと考えておりますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

頂戴した御意見を、今後の事業遂行に活かしてまいります。

○事務局

次回の懇談会は、3月頃、令和6年度事業実施状況の報告及び各種調査結果の報告を行うことを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、令和6年度第1回千葉県県民活動推進懇談会を終了します。本日はありがとうございました。